

令和4年度
総務産業常任委員会
管外視察研修
報 告 書

令和4年12月
志 摩 市 議 会

研 修 の 概 要

■ 研修期間

令和4年10月11日（火）～12日（水） 2日間

■ 研修場所・内容

①神奈川県小田原市

藻場再生事業について

②静岡県地震防災センター

体験を通した防災知識と技術の習得について

③道の駅くんなま水車の里

過疎地域にて住民主体での施設の開設運営による集客の拠点づくりについて

【研修参加者】

（委員長）山本 桂史

（副委員長）渡辺友里夏

（委員）山川 楠人 堀江しおん 濱野 由人

下村 卓也 前田 俊基 濱口 卓

（事務局）山下 雅彦

目 次

①神奈川県小田原市

藻場再生事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ～ 5

②静岡県地震防災センター

体験を通した防災知識と技術の習得について・・・ 6 ～ 11

③道の駅くんま水車の里

過疎地域にて住民主体での施設の開設運営による集客の拠点づくりについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 ～ 20

令和4年度 志摩市議会 総務産業常任委員会管外視察研修 報告書

委員会名：総務産業常任委員会

委員長：山本桂史

視察日時	令和4年10月11日（火） 午後2時～午後4時
視察先	神奈川県小田原市
視察事項	藻場再生事業について
視察目的	<u>○藻場再生による「海のゆりかご」の復活</u> ◇半年で繁殖可能な「早熟カジメ」の実証実験の状況を確認すること。 ◇産学官民が連携した事業の推進を図ること。
選定理由	<u>○早熟カジメ（通常成長に1年⇒半年で繁殖可能）による藻場再生</u> ◇「海のゆりかご」と呼ばれ生き物を育む藻場が減少してしまうことは、海女漁の消滅にもなりかねない死活問題でもあるため、一刻も早い対策案⇒対策⇒結果を求めるため。 ◇早熟カジメによる藻場造成の取り組みを学び、志摩市への導入の可否等、今後の水産施策の参考とするため。
志摩市の現状と課題	<u>○黒潮大蛇行による海水温の上昇や食害生物等の影響により、磯焼けは深刻な状況</u> ◇海底一面に広がっていた海藻の繁茂漁場が激減している。 ◇海藻を飼料とするアワビ・サザエ等の減少が著しい。 ◇生息環境の変化により、イセエビやマダコなどの減少と共に、魚介類の産卵・育成漁場も喪失の危機にある。 ◇磯焼けの長期化により観光業や地域の食生活までにも影響。 ※三重県藻場研究会調査資料

視察概要
(現状や事業
効果等)

○2019 年の台風 19 号の被害以降、土砂が流入するなどして、一面
びっしり生えていたカジメ (海藻)が年々減少

◇アワビの漁獲量は 10 分の 1 に激減した。

(素潜り 10kg/日・人⇒1kg/日・人、サザエは減少していない)

◇危機感を抱いていた漁業者が市に相談。

ダイバー、コンクリート製造事業者、県水産技術センターの連携
により事業化に動く。

◇2021 年 9 月、官民一体となった「小田原藻場再生活動組織」
が発足し実施体制を確立。

◇「水産多面的機能発揮対策交付金 (水産庁補助事業)

(国：県：市＝70%：15%：15%を活用)



※水産庁資料

○リーダーとなる若い漁業者が鍵を握る

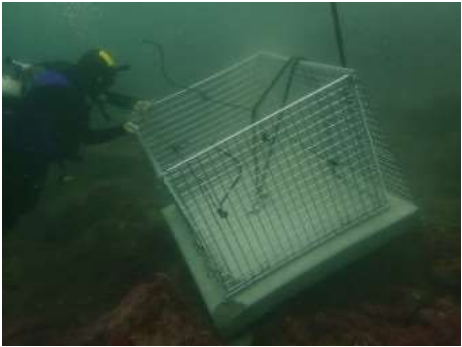
◇江之浦地区は、もともと漁業者やダイバー等の団結力が強い地区であった。

◇民間主体の事業、前向きに事業継続していく風潮が大事。

◇「漁業者がやる気を出さないと復活はない」との強い気持ちを持っている。



※小田原藻場再生活動組
織資料
(役員ミーティング状況)

	○藻場漁礁 4 基沈め実験開始 ◇秋頃の孢子放出に向けて、6 月に約 500kg の藻場礁を沖合 70～80m、水深 13～14m の海底に 4 基沈め、後日、沈めた保護網内にダイバーが早熟カジメと呼ばれる成長の早い海藻の種苗を吊り下げる。 ◇海藻の成長を促進する効果が実証されているアミノ酸を含有した環境活性コンクリートを使用している。 ◇今後 5 年をかけて経過観察や管理などを行う。   ※藻場礁設置状況（早熟カジメ）
考 察	(本市に導入できること) ○比較的安価に制作できることから、数基での実験は可能 ◇藻場礁は高さ 1m、幅 1.4m、奥行き 1.2m、重量約 500kg、約 15 万円／基。藻場礁の下部（土台）にアミノ酸入りコンクリート板を設置。食害防止用の保護網（金網）が一体になっている。 ◇R4 年 6 月に 4 基設置（水深 13m～14m）、順調に成熟していることが確認されている。（別添資料参照） ◇<u>国庫補助事業へのエントリーも検討及び、種苗放流事業の費用対効果の検証による財源充当等、ビルド&スクラップへの転換を考慮することも必要。</u> ○漁業関係者への継続的な説明 ◇多面的機能の理解・促進を図る取り組みとして、漁業関係者に対し、磯焼けの主な原因・要因の周知とその対策の説明を計画的に実施し続けることが大事。 (本市に導入した場合の効果) ○藻場が再生されれば、漁獲量の増加が見込める ◇藻場礁の再生は時間を要すると考えられるが、現在の稚貝放流事業を継続するよりは、将来の展望が開ける期待感はある。

	◇藻場礁復活への具体的なアクションを起こすことによって海女漁業者等の事業継続意識の醸成を図ることが期待できる。 (本市に導入した場合の課題) ○「藻場漁場の再生なくして、水産業の再生なし」 ◇藻場礁の再生に向けた対策を喫緊に講じる体制作り。 ◇「早熟カジメ」はまだ確実な結果が出ていない事業ではあるが、豊かな海を戻すために、例えすぐに結果が出なくても今できることとしての導入と、その状況下での継続性。 ◇産学官民の連携を図る上で、体制を構築するために協力と理解が得られるかが課題。 ◇リーダーとなり得る漁業者の発掘と共に、漁業者に「やる気を出さないと復活はない」という強い思いを持たすことができる施策案。 (上記を踏まえた今後の対応策) ○磯焼け対策は、市の最優先事業として取り組む必要あり ◇藻場礁再生は、漁業経営のみならず志摩市の観光資源としても重要であるため、地域が一体となった体制作り。 ◇藻場礁の再生に取り組む組織づくりや技術支援を担ってもらう三重県水産研究所、三重大学等との連携等、「豊かな海」の再生に向けてワンチームで推進していく必要がある。 ◇予算の確保が必要であることから、国や県等の補助事業の活用を調査及び検討。 (その他) ○黒潮の大蛇行は、地球温暖化による自然現象であるため、阻止することは不可能 ◇今後の海域環境に対応した漁業の在り方や新たな水産業について、産学官民がそれぞれの意見や思いをディスカッションする場の設定も必要。 ○観光客の誘客につなげるための、漁師町特有の演出を模索し実証実験につなげることも、活力の一助になるのではないかと。 ◇観光業をも巻き込み、新たな漁師町の観光スタイルを打ち出すことで地域の一体感を作り出し、国・県・地域へのPR。
--	---

(今後の部会活動)

○海域の現状調査（聞き取り等）

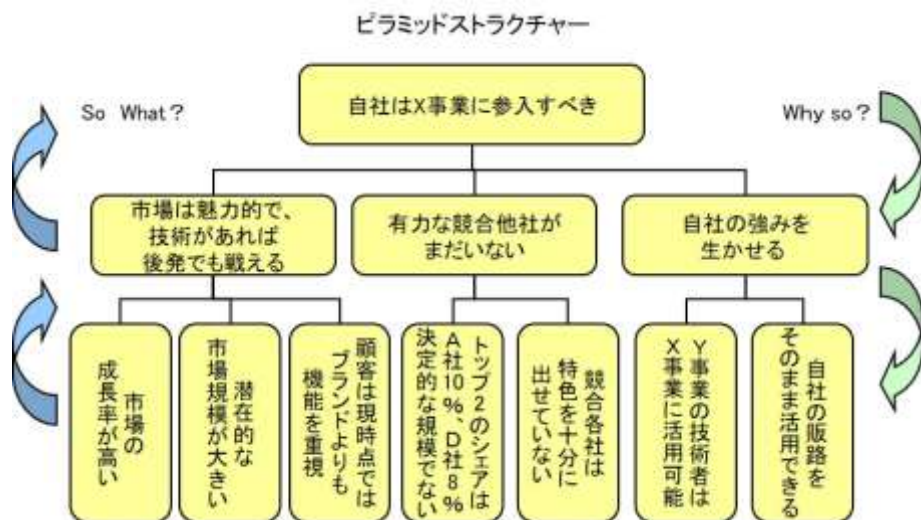
- ◇三重県水産研究所、漁協（漁業者）、水産課、関係機関等
- ◇先進事例（小田原市以外）等の各種資料収集・整理等

○意見交換

- ◇対策等について（提言書記載内容等）

○提言書まとめ

（参考例：ピラミッドストラクチャーの活用）



令和4年度 志摩市議会 総務産業常任委員会管外視察研修 報告書

委員会名：総務産業常任委員会

委員長：山本桂史

視察日時	令和4年10月12日（水） 午前10時30分～午後0時
視察先	静岡県地震防災センター
視察事項	体験を通した防災知識と技術の習得について
視察目的	体験学習等から、災害の減災・津波避難・避難支援等を学び、今後の調査研究の基礎知識とし、地域防災対策の課題や復興対策に取り組むことを目的とする。
選定理由	南海トラフ地震に対応する防災意識の高揚と被災後の避難生活及び復旧・復興につながる基本的な地震津波災害への知識を身に付け、さらには、地域自主防災組織の活性化をはじめ、南海トラフ地震の被害想定や行政の取り組みを学ぶ地震津波防災施設として選定した。
志摩市の現状と課題	1. 市民の防災意識の低さ (1) 防災啓発の遅れ (2) 防災教育の遅れ 2. 防災・避難に関する運営準備の遅れ (1) 地域別の防災対策の格差 (2) 市民の自治会への加入率の低さ (3) 自治会の避難訓練への参加率の低さ (4) 避難所運営マニュアルの作成の遅れ (5) 個別避難経路計画書作成の遅れ (6) 有効な避難経路整備の遅れ

視察概要
(現状や事業
効果等)

1. 展示スペースを回りながらの講義

- (1) 地震・津波のメカニズムを学ぶ
- (2) 屋内耐震対策や被災後の避難生活対策を学ぶ
- (3) 避難所運営の重要性を学ぶ

※ 規律のある避難所とそうでない避難所では、収容人数や避難所生活におけるストレスに大きな差が出ることを認識。



【写真】講師より地震発生メカニズムを学ぶ

2. 東日本大地震時の映画観賞

- (1) 津波の恐ろしさを再確認する

3. 地震体験システムの体験

- (1) 震度 6 強及び南海トラフ地震の想定する揺れを体験

※ 南海トラフ地震の想定される揺れを、何の前触れもなく体験してしまうと、パニック状態に陥り、その後の備蓄品を持ち出しての避難等ができるのか不安を残す委員もいた。

4. 防災アドバイザーによる講義

- (1) 志摩市の想定被害数値を含めた講義を受ける
- (2) 学校・家庭での話題の取り上げの重要性を学ぶ
- (3) 回転備蓄の重要性を学ぶ

考察	(本市に導入できること) 1. 市民の防災意識の向上 ※ 単に、市民への防災意識向上の対策を実施したというだけではなく、その対策後の効果を必ず検証する必要がある (1) 学校・家庭での話題を取り上げる機会を作る ※ 家屋の耐震化・家具固定・備蓄(※ 7日間を推奨)等の自助の強化とその重要性を認識する機会を作る (2) 防災センターを見学する機会を作る (3) デザイン性に富んだパンフレット・Web サイト・啓発動画の作成(創意工夫による啓発効果の向上) (4) 小中高学生を対象にジュニア防災士等の資格制度等を導入する (5) 市内遊休施設への防災学習施設を整備する (6) 地震体験者を学校や地域へ派遣する 【写真】7日間の備蓄品のサンプル 2. 防災・避難に関する運営及び運営準備の加速 (1) 避難所運営マニュアルの作成 ※ 避難後に、安心して安全な避難所生活を避難所での各被災生活者に提供することで、避難所での新たな被災者を生まないことに繋がる (2) 個別避難経路計画書作成の作成 (3) 津波避難タワーの設置(計画地域外の設置含む) (4) 避難所周辺への回転備蓄スペースの設置・運営
-----------	--

- (5) 志摩医師会と連携し、被災後の医療体制の強化
 - ※ 臨時診療所の医師とかかりつけ医との連携やお薬手帳紛失時の必要な薬の処方等
- (6) 要支援者名簿の作成（自治会、社会福祉協議会の進捗を把握）

（本市に導入した場合の効果）

1. 市民の防災意識の向上

- (1) 家屋の耐震化・家具固定・備蓄等の自助の強化
- (2) 地震直後の死者数を大幅に抑える
- (3) 避難への初動の効率化
- (4) 被災後の避難生活に余裕をもたらす



【写真】 志摩市に対応した防災対策の講義

2. 防災・避難に関する運営及び運営準備の加速

- (1) 避難後の安心で安全な避難所生活を避難所での各被災生活者に提供
 - ※ 避難所での新たな被災者を生まないことに繋がる
- (2) 津波による被災者数を抑えることに繋がる
- (3) 津波被災後にも備蓄品を取り出せることができるとともに、自治会主催の避難訓練等にも積極的に参加することを見込むことができる
- (4) 被災後の生活の中で、本来助かるはずであった被災者の命を助けることができる

	(本市に導入した場合の課題) 1. 市民の防災意識の向上 (1) 志摩市がどこまでリーダシップが発揮できるかが全てである (2) 地区毎や世代毎に異なる防災意識の実状について、行政が把握しきれていない 2. 防災・避難に関する運営及び運営準備の加速 (1) 地区間での情報交換をする場がない (2) 自治会への加入率の向上のハードルの高さ ※ 回転備蓄スペースの利用等、自治会への加入メリットを検討する必要がある (3) 回転備蓄用スペース設置や医療体制のシステム構築等に伴う予算の確保 (4) 困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の個別避難計画作成の難しさ（個人情報と社会福祉協議会の進捗状況） (上記を踏まえた今後の対応策) 1. 市民の防災意識の向上 (1) 「みえ防災・減災センター」の活用方法の調査研究を基に地域防災の担い手を計画的に育成 (2) 家屋等の耐震化率の向上を目指す 2. 防災・避難に関する運営及び運営準備の加速 (1) 「みえ防災・減災センター」の活用方法の調査研究を基に地域防災の担い手を計画的に育成 (2) 現状の防災訓練内容の再考と連携行動の確認 (3) 指定避難所運営や生活等の機能の構築（運営マニュアル作成） (その他) 1. 市民の防災意識の向上 (1) 防災訓練等の反復実施 2. 防災・避難に関する運営及び運営準備の加速 (1) 市内所管施設の高台移転や、津波避難施設、防災道の駅の整備などハード・ソフト面での防災の対策 (2) 防災訓練等の反覆実施
--	---

	(まとめ) 防災危機管理室及び防災技術指導員との協議、確認の場を持ち、さらには自主防災組織となる自治会と防災危機管理室との協議を行うことにより共通の課題認識及び意思統一を図り、最終的に市長提言書に結びつけたい。
--	---

令和4年度 志摩市議会 総務産業常任委員会管外視察研修 報告書

委員会名：総務産業常任委員会

委員長：山本桂史

視察日時	令和4年10月12日（水） 午後2時10分～午後3時40分
視察先	静岡県浜松市 道の駅くんま水車の里
視察事項	過疎地域にて住民主体での施設開設・運営による集客の拠点づくりについて
視察目的	昭和61年に全戸が参加し、食品加工施設「くんま水車の里」と、食事処「くんまかあさんの店」の運営を開始。平成7年に道の駅に認定され、その後も物産館「ぷらっと」や体験工房「水車の里」を建設して、都市住民のみならず地域の多くの人が集まる拠点として発展している。 ① 拠点エリアに集積している機能 ② 拠点作りのプロセス（背景、経緯、手法、サービス活動） ③ 効果 ④ 課題を探り出す。
選定理由	志摩市浜島町の「海ほおずき」は、指定管理者が定まっておらず、市直営の施設となっている。 道の駅「くんま水車の里」は、地域住民が社員であり、会員としての位置づけとなっており、長年運営されている。年間7～8万人が訪れ、収益が得られるようになったことから、法人格を取得し「NPO法人 夢未来くんま」として運営が続けられ、買い物施設、食事処、食品加工施設、体験工房、福祉サービス（配食サービス、デイサービス施設）など、事業拡大している。志摩市における「海ほおずき」の今後のあり方を考える上で参考になると考える。 志摩町御座地域も共通する環境であると考えられる。 恵利原五知トンネルの開通を3年後に控え、志摩半島の先端をさらに活性させるためのヒントがあるのではないかと考える。

志摩市の 現状と課題	漁村と都市部の交流施設として整備された「海ほおずき」は補助事業の施設であり、その運営に制限を受ける部分がある。現在、市直営であり、指定管理者の募集に対しても応募者不在の状況である。  志摩市における指定管理者制度を導入している施設は、全ての施設において指定管理料を支払い管理してもらっている状況にある。基本的には収支部分でなく便益効果による社会資本施設であることから実質運営による赤字部分が生じている。また近年は、コロナ禍ではあるが、志摩自然学校とともに修学旅行など利用件数が増加傾向にある。コロナ感染率の低下とともに修学旅行先（東京方面）にも変化が見受けられ、これからの運営について危惧する状況である。 さらに今後の市の人口減少、高齢化を考えれば、志摩市全体で地域との「つながり」が弱体化しつつある中で、それぞれの地域独自の資源を活かし地域の特色を生かした地域づくりの必要性があると考えられる。 志摩町御座地域など過度な開発が進んでいないエリアにこそ残る景観や情景、住民の人柄など、地域の特色を生かした観光資源の掘り起こしを行う必要がある。外国人誘客のための情報発信や受け入れ環境の整備等も進めていく必要がある。
-----------------------	---

視察概要 (現状や事業 効果等)	【熊（くんま＝地域の呼び名）】 道の駅「くんま水車の里」のある熊地区は、静岡県浜松市天竜区熊の標高 350m の山奥にある道の駅である。旧天竜市内の中で最も過疎化が顕著な地区であったとのこと。実際に訪れてみるとそこに行くまでの道路事情は悪く、細くカーブが多い道に行く必要があった。かつては、秋葉山・鳳来寺街道と善光寺・奥山街道の交わる交通の要衝として賑わった宿場町であったとのことであるが、今はその面影を見ることは難しい状況にあると感じた。阿多古川上流の深く入り組んだ谷にある天竜区熊地区は、古くから林業が盛んな村であったが、産業構造の変化により人口流出が激しくなっていた。 昭和 60 年度「明日の熊を語る会」が公民館活動で開催された。「昭和 30 年に 2,025 人だった人口が、60 年には 1,215 人に減少していた。この現状をどうしたら乗り越えられるか。全体会や分科会を通して互いに危機感の共有に至った。まとめとしてパネルディスカッションが開催され、一人の女性の発言が村おこし「くんま水車の里」誕生の原点になった。
---------------------------------	--



昭和 60 年から平成元年までの事業費は国 465 万円、県 4,931 万 3 千円、市 6,184 万 9 千円、地元負担金（財産区）4,292 万 2 千円、活性化推進協議会 137 万円、合計 1 億 6,010 万 4 千円である。

「くんま水車の里」には、食事処「かあさんの店」、物産館「ぶらっと」、体験工房「水車の里」があり、食事処「かあさんの店」では元気なかあさんたちが作ったそばなどが食べられる。物産館「ぶらっと」では生そば、みそ、こんにやく、まんじゅう、金山寺みそ、きゃらぶき、梅干といったかあさんたちの手づくり食品が購入できる。またジビエカレー商品開発、その他にも干し椎茸、舞茸、天竜茶、杉・桧を使った木工品なども購入できる。体験工房「水車の里」では、そば打ち、五平餅、こんにやくの手づくり体験ができる。この地域にはスーパーマーケットはなく、商店（酒屋）が 1 軒のみで、物産館にて、若干の日用品は販売しているが、コンビニ的な要素には至らない。





新たな企画は浜松市の交付金事業で 3 年前より「健康長寿の邑くんま」が始まった。ノルディックウォーク（月 2 回で 2 コースずつ）は地域内に 7 コースある。また、ヴェリーファーム（遊休農地へ果樹の植栽や根菜類の植えつけやイベントの開催）のほたるの学校、熊平水辺事業、棚田ウォークでは子どもたちと地域住民との交流が生まれているという。関係人口や交流人口などの創出にも一役買っている。そこで働く人たちの不断の努力に感服させられる。観光客用の商品開発、地元でとれた旬の食材のストーリーづくりなど大変参考になった。



年間の利用者数は 4～5 万人であるが、どちらかと言えば観光客が多い。経営状況はコロナ禍を受け、売り上げも難しい状況があり、後継者問題が課題となっている。持続可能な経営を行うための新たな PR 方法としては SNS やホームページである。

運営母体は、昭和 61 年に熊地区活性化推進協議会が 306 戸（全戸）加入で発足した。この協議会の活動資金は、地元負担金 4,200 万円（熊財産区）から出ていることからであった。当時は世帯主が会員であった。NPO 法人化した「夢未来くんま」は、現在 20 歳以上の個人加入としている。

考察

（本市に導入できること）

住民参加型の事業としての背景に違いがあると考ええる。急激な過疎化に危機感を持った人材が地区の理解や協力体制の構築に至った事例として捉えられる。

「海ほおずき」の指定管理についても地域住民が組織する運営への参加は難しいと考えるが、選定理由にある御座地区をはじめとする市内各地での展開が望める可能性は否定できない。

(本市に導入した場合の効果)

事業成功の事例で共通する部分は、その取り組み姿勢と信念である。「できない」「難しい」といった後ろ向きの考えでなく、「何かできる」といったチャレンジ精神と信念により、これまでにないアイデアの創出ができれば、今以上の事業効果は期待できると感じる。

志摩市を訪れたならば、志摩市の文化や美しい自然等を体感してもらうことにより、関係人口や交流人口などの創出ができる。社会教育の学び場としての需要喚起、また地域住民が積極的かつ自覚的に地域おこしに参画することによって、結束がさらに深まり、結果として地域への愛着を高めることにつながる。単に「ヒト・モノ・カネ・情報」がたくさんあればいいのではなく、取捨選択し、活用していく上でのベースになる「土台」が大事であり、しっかりと築いていくことで、効果の発出が期待できると考える。また、漁業関係者も6次産業化に成功すれば観光および物販（ネットショップ含む）で新しい産業が誕生する。

(本市に導入した場合の課題)

どの努力が最初の一步になるかと考えるが、その一步を踏み出せるか、そしてそれを見届ける度量が市民や議会、そして何より執行部にあるかと考える。

「海ほおずき」は国土交通省の「渚の駅」と認定されているが、御座地区も含み海上公共交通は廃止となっているなど関係部署の連携に整合性がないように見受けられる。

地域おこしは住民主体で行われなければ成果を伴うものにはなり得ない。住民が自らの暮らしの中にある価値を自覚した上で、過疎地域特有の連帯意識を強みに転換しながら、観光資源の発掘と観光施設の運営手法を模索する必要がある。また、リーダー人材の発掘と育成も急務である。

「安心して歳がとれる地域でありたい。緑と水を守り子どもたちにふるさとの誇りを持たせたい。」というような、自分たちの地域ビジョンを描き、他力本願（補助金頼み）ではなく、資金の調達に関する調査等も含めた地域連携や取り組みに意欲のある人材の発掘等が必要であり、「移住したいと思うほどいいところだった。」と思ってもらえるような取り組みが必要である。

道の駅「くんま水車の里」の集客は、長年による女性主体の活動が評価されての受賞やメディアによるものが大変大きいと考えられる。同様のサービスを志摩市内で展開したとしてもメディアに取り上げられることが少ないと思われるため、集客が見込めない可能性が大きい。また、地域がそのような努力を望んでいない可能性も高いと思われることから、どのように地域をその気にさせるかが非常に大きな課題と考える。

これらのことから、地域住民が一丸となって地域おこしに取り組める仕組みづくりが求められる。学習会や合意形成のための検討会を経て、地域独自のビジョンを描き、これをみんなの共通目標とできるか、さらに、多彩な地域資源の利用とリーダーとなる人材を育成できるかが導入の胆と考える。

(上記を踏まえた今後の対応策)

施設整備には、観光や自然体験を楽しみながら、志摩市独自の文化・自然環境を生かした交流の場を提供するといったコンセプトを持たせ、それを感じていただけるものにすることが最低限必要である。地域との連携も不可欠であり、地域協働での施設整備と事業構築することが求められる。

施設利用の目的を明確にする必要があり、観光的な施設とするならば観光関連事業者の意見聴取や利用方法の改善に努める必要がある。また、郷土料理や風土、文化に関する情報収集とテキスト化等を行い、地域活性に取り組む意思を持った人材、グループを行政が把握し、積極的に支援を行う必要もある。どのような事業を展開するのか、どのような施設整備が必要なのかの地域ビジョンを描き、移住者も含めた地域一体での推進体制を構築する必要があると考える。

なお、「海ほおずき」に関しては、「海ほおずき」単体で考えるのではなく、周辺地域全体で集客を図る取り組みを実施する必要があると考える。

(その他)

類似施設が多い志摩市において、それぞれの施設に独自のコンセプトをしっかり持たせ、それに沿った整備が必要である。行政指導のみでなく、地域の「やる気」をどのように掘り起こすかが重要なポイントである。「成功事例を真似れば成功する。」というのは幻想であり、最初に一步踏み出している地域の人々は、どこかの成功事例を真似ているわけでも、支援制度があるからやっているわけでもない。古い価値観（土台）をアップデートすることがポイントと考える。

施設整備や運営以外では、熊地域でも獣害被害が多く発生しており、捕獲した鹿を調理した「鹿カレー」なるレトルトカレーが商品化されていた。志摩市においても、レトルト食品としてのジビエの活用が進めば、獣害対策および商業化が進むのではないかと考える。

今回の視察では、「海ほおづき」の今後の活用や小集落地区の人口減少対策のためのヒントを得るために出向いているが、これらの対策を研究するには、議員それぞれが会派での政務活動調査で得た情報や知識も享受させていただきながら、より有効性が高いと思われる方策を研究していく必要がある。

提言書作成に向けては、総務産業常任委員会の視察のみを対象とした内容だけではなく、広く情報収集した上で調査研究を重ね導き出す必要がある。